

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**高齢者福祉バスの
利用登録団体を募集**

①事前登録した団体は、バス賃借料の3割負担で利用可能
②利用回数1団体年間日帰り2回または宿泊1回。
③以下の全てに該当する団体の、健康づくりや研修会などを目的とした使用。①市内に居住する60歳以上の方30人以上で構成②月1回以上定期的に活動③連合町内会単位以上で活動④設立後1年以上経過

①市社会福祉協議会(中央区大通西19社会福祉総合センター内)、市役所3階高齢福祉課などで配布中の申請書で随時。選考あり。
②市社会福祉協議会(614)3344

ひとり親家庭のスポーツ大会

①9月11日(日)午前10時〜午後2時。つどいむ(17階)。

②母子・父子家庭の親と子。

③1世帯200円。昼食持参。

④8月31日(水)までに。
⑤申込先 母子寡婦福祉連合会(631)3270

**身体障がい者
パークゴルフ大会**

①9月6日(火)午前9時〜午後2時。身体障害者手帳を持つ方50人。

②千800円。
③、直接。8月12日(金)から

①保養センター駒岡へ。(先着)
②所 保養センター駒岡(南区真駒内600) (583)8553
③障がい者向けグループホームなどの家賃を補助
④10月から、月額1万円を上限に補助します。

①障がいのある方向けのグループホームやケアホームに入居する生活保護世帯または市民税非課税世帯。
②区役所(1階)の保健福祉課
③人工肛門・人工ぼうこうの方のための体験交流会
④① 老後、災害対応など。8月20日(土)午後1時30分〜4時。
⑤所 難病センター(中央区南4西10)。

①身体障害者福祉協会(641)8853
②地域福祉・無縁社会を考えるシンポジウム
③8月30日(火)午後2時〜4時。
④所 定ホテルさっぽろ芸文館(中央区北1西12)。300人。
⑤8月15日(月)から。(先着)
⑥申込先 保健福祉局総務課(211)2932

①訪問介護員スキルアップ研修
②9月28日(水)〜12月19日(月)。全8回、サービスマ提供責任者養成(9月28日(水)〜来年1月23日(月)。全10回)。
③リンケージプラザ(18階)。
④介護員養成研修2級以上の修了者か介護福祉士有資格者で、福祉・医療業界在職者30人。
⑤はがき、FAX、E、直接。上欄必要事項と生年月日、勤務事業所名、参加動機を記入し、9月7日(水)必着まで。(抽選) HP
⑥申込先 雇用創造協議会(市役所内/1階) (211)2369、FAX(218)5072、E:info.sjc@sapporo-job.jp

①視覚障がいのある方などへ拡大図書を作るボランティア。
②9月27日(火)〜12月6日(火)午前10時〜午後2時。全10回。
③18歳〜65歳でボランティアとして長期活動できる方15人。
④9月13日(火)午前10時30分から視覚障がい者情報センターで開催する説明会に参加の上、申し込み。選考あり。
⑤所 視覚障がい者情報センター(中央区大通西19) (631)6747、HP
⑥地域リハビリテーション研究会
⑦通所・在宅に必要な食事介助の知識。9月14日(水)午後6時30分〜8時30分。
⑧所 特別養護老人ホームはつさむはる(西区寒寒11の1)。
⑨通所介護または訪問介護従事者30人。

敬老優待乗車証の交付



△追加交付▽

当初6万円以下の交付を受けた方は、合計7万円の範囲内で、1回に限り追加交付を受けることができます。ご希望の方は、2月上旬に送付した「追加交付用申請書」に必要事項を記入の上、送付してください。申請書を紛失した方は、区役所にお申し出ください。
①9月上旬以降に指定の郵便FAX、直接。上欄必要事項と勤務先(所在地、名称)、職種を記入し、9月5日(月)まで。(抽選)
②申込先 身体障害者更生相談所(西区二十四軒2の6) (641)8852、FAX(641)8686

便局で代金と引き換え。△新たな対象者に申請書を送付します▽
8月中旬までに、次の方に申請書を送付します。敬老優待乗車証を希望する方は記入の上、返送願います。
①昭和16年10月2日〜17年4月1日生まれで、今年6月30日現在、市内に住民登録があり、引き続き居住している方
②昭和17年4月1日以前生まれで、今年1月1日〜6月30日に転入(住民登録)し、引き続き居住している方。
③区役所(1階)の保健福祉課

た方)で、未受講の方。①は20人、②は30人。
④8月18日(木)〜21日(日)に母子寡婦福祉センターか18(木)、19(金)に区健康・子ども課へ直接。(抽選)
⑤母子寡婦福祉センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内) (631)3270

**児童扶養手当の手続きを
△現況届▽**

現在手当を受けている方(全部支給停止者を含む)には、現況届などを8月初旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。
△新規申請▽

母子寡婦福祉センター講習

①ワード・エクセル3級▽
②9月21日(水)〜来年1月18日(水)午後6時15分〜8時45分。全28回。

③千400円。検定料4千100円。

④簿記3級▽
⑤9月26日(月)〜11月21日(月)午後6時15分〜8時45分。全24回。2千113円。検定料千200円。

⑥①②の母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であつ